

面会制限の変更のお知らせ

高知県内の感染状況等をふまえ、面会制限について、4月25日より以下のとおり変更させていただきます。

また、入院患者様の外出・外泊は控えて頂きますよう引き続きご協力をお願い致します。

ご迷惑をおかけしますが、患者様ならびにご家族の皆様におかれましては、ご理解御協力をお願いいたします。

記

一般病棟での面会の取り扱いについて

- ① 身近なご家族等(15歳未満は不可)で2～3名程度とし、時間は20分程度に限定して下さい。
- ② 面会者やその同居家族に風邪症状がある場合やナースステーションでの検温で発熱(37.0℃以上)があった場合は面会をお断りします。
新型コロナウイルス感染症と診断(疑い含む)された者との接触がある方も同様です。

つくし病棟での面会の取り扱いについて

- ① 身近なご家族等(15歳未満は不可)で2～3名程度とし、時間は毎日14時～16時の20分程度(1週間に1回まで)に限定して下さい。
- ② 事前予約(各病棟で受付)、健康チェック(体温を測って記入した用紙を持参)が必要となります。
- ③ 面会者やその同居家族に風邪症状がある場合やナースステーションでの検温で発熱(37.0℃以上)があった場合は面会をお断りします。
新型コロナウイルス感染症と診断(疑い含む)された者との接触がある方も同様です。

令和7年4月25日

独立行政法人国立病院機構高知病院院長